

平成28年度
地方公共団体定員管理研究会（第1回）資料

平成28年6月14日（火）

総務省公務員部給与能率推進室

地方公共団体の職員数の推移(平成6年～平成27年)

○ 総職員数は、273万8,337人で、平成6年をピークとして平成7年から21年連続して減少。
〔対平成6年比で約▲54万人(▲17%)〕

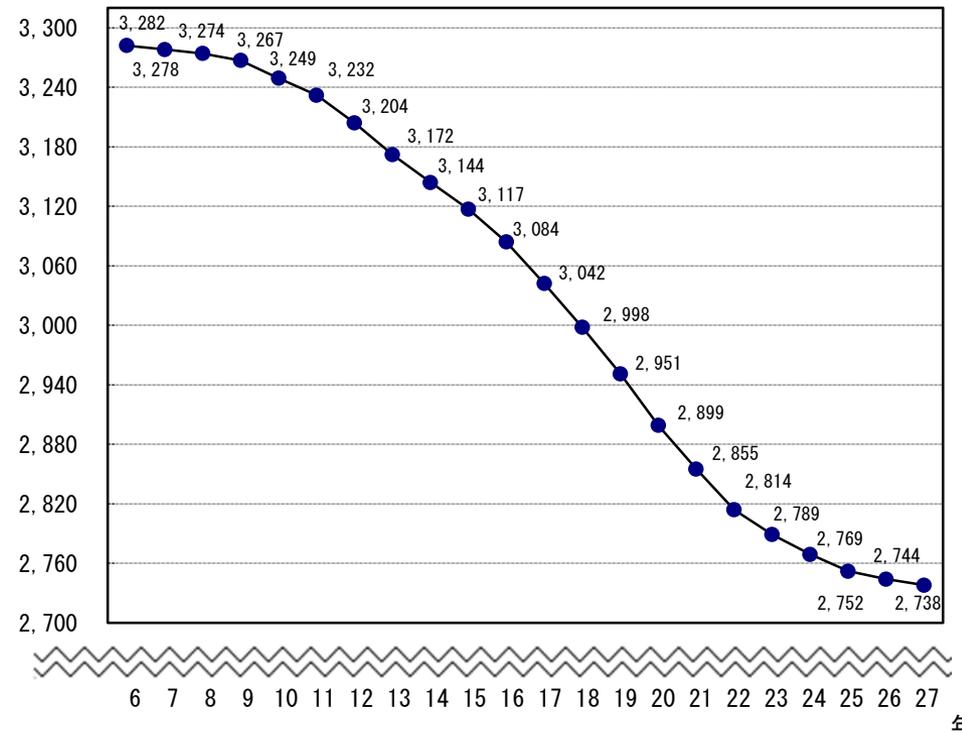
地方公共団体の職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人、%)

年	総数			一般行政部門		
	職員数	対前年増減数	対前年増減率	職員数	対前年増減数	対前年増減率
6	3,282,492	11,693	0.4	1,174,514	7,172	0.6
7	3,278,332	▲4,160	▲0.1	1,174,838	324	0.0
8	3,274,481	▲3,851	▲0.1	1,174,547	▲291	▲0.0
9	3,267,118	▲7,363	▲0.2	1,171,694	▲2,853	▲0.2
10	3,249,494	▲17,624	▲0.5	1,165,968	▲5,726	▲0.5
11	3,232,158	▲17,336	▲0.5	1,161,430	▲4,538	▲0.4
12	3,204,297	▲27,861	▲0.9	1,151,533	▲9,897	▲0.9
13	3,171,532	▲32,765	▲1.0	1,113,587	▲37,946	▲3.3
14	3,144,323	▲27,209	▲0.9	1,100,039	▲13,548	▲1.2
15	3,117,004	▲27,319	▲0.9	1,085,585	▲14,454	▲1.3
16	3,083,597	▲33,407	▲1.1	1,069,151	▲16,434	▲1.5
17	3,042,122	▲41,475	▲1.3	1,048,860	▲20,291	▲1.9
18	2,998,402	▲43,720	▲1.4	1,027,128	▲21,732	▲2.1
19	2,951,296	▲47,106	▲1.6	1,003,432	▲23,696	▲2.3
20	2,899,378	▲51,918	▲1.8	976,014	▲27,418	▲2.7
21	2,855,106	▲44,272	▲1.5	954,775	▲21,239	▲2.2
22	2,813,875	▲41,231	▲1.4	936,951	▲17,824	▲1.9
23	2,788,989	▲24,886	▲0.9	926,249	▲10,702	▲1.1
24	2,768,913	▲20,076	▲0.7	915,869	▲10,380	▲1.1
25	2,752,484	▲16,429	▲0.6	909,340	▲6,529	▲0.7
26	2,743,654	▲8,830	▲0.3	908,570	▲770	▲0.1
27	2,738,337	▲5,317	▲0.2	909,362	792	0.1
27-6	—	▲544,155	▲16.6	—	▲265,152	▲22.6

地方公共団体の総職員数の推移(平成6年～平成27年)

(単位:千人)

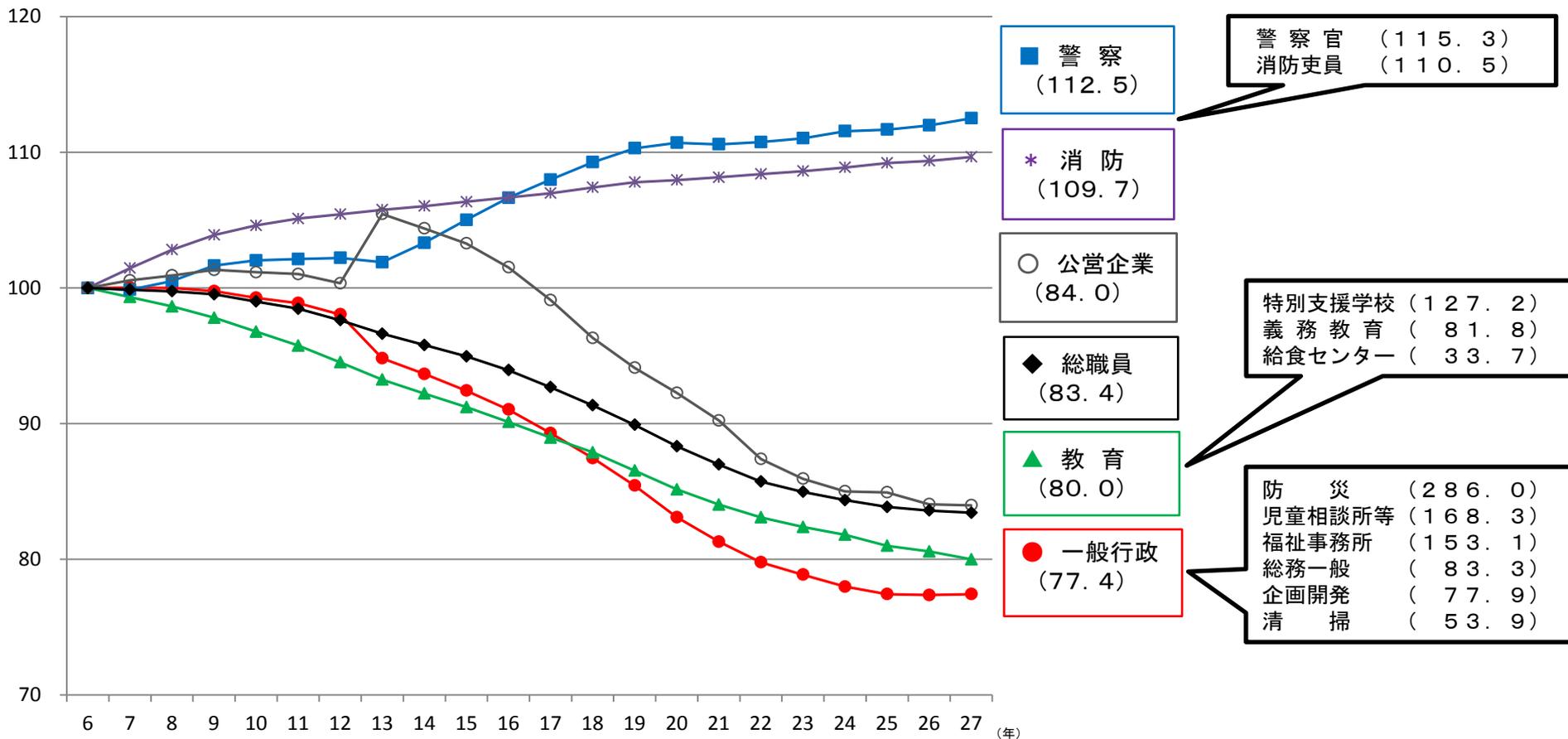


注) 平成13年の減少数については、調査区分の変更により、一般行政部門から公営企業等会計部門に23,147人が移動しているためであり、その影響分を除いた場合の一般行政部門の増減数は、▲14,799人(▲1.3%)となる。

地方公共団体の部門別職員数の推移(平成6年～平成27年)

○ 総職員数が減少し、特に一般行政部門が対平成6年比で▲23%と減少している中、防災は約2.9倍、児童相談所等は約1.7倍、福祉事務所は約1.5倍に増員。

平成6年からの部門別職員数の推移(平成6年を100とした場合の指数)



※平成13年度に生じている一般行政部門と公営企業等会計部門の変動は、調査区分の変更によるもの。

定員管理の参考指標の役割

地方公共団体の定員配置は行政需要によって決定される

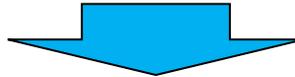
人口や地勢条件

地域の経済状況や、団体の財政状況等の社会経済条件

法令に基づく権能、権限等

地域住民の行政に対する要望や団体の施策の選択

行政需要は多様であるため、各団体の職員数を画一的に定めることは困難



定員管理の参考指標

類似する地方公共団体間の職員数の状況を、客観的に比較することが可能な統計的指標
→ 「あるべき水準」を示すものではない。

参考指標の役割

(住民説明)

・各団体の定員管理の状況をわかりやすく説明できる

(行政内部の検討資料)

・部門ごとの比較や全体での比較などマクロ・ミクロでの検討が可能

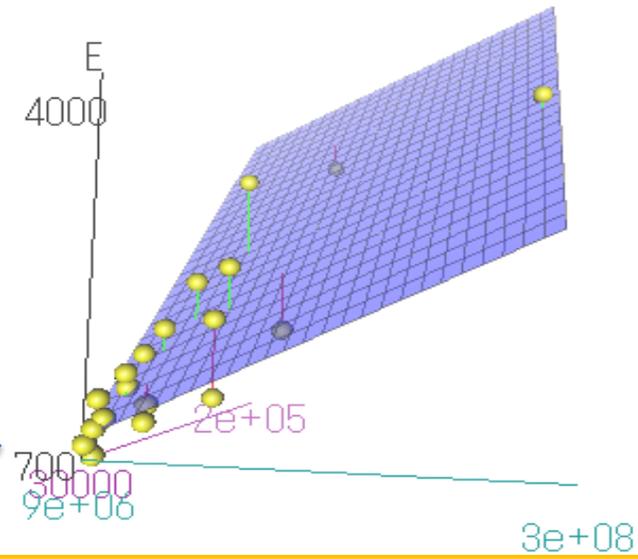
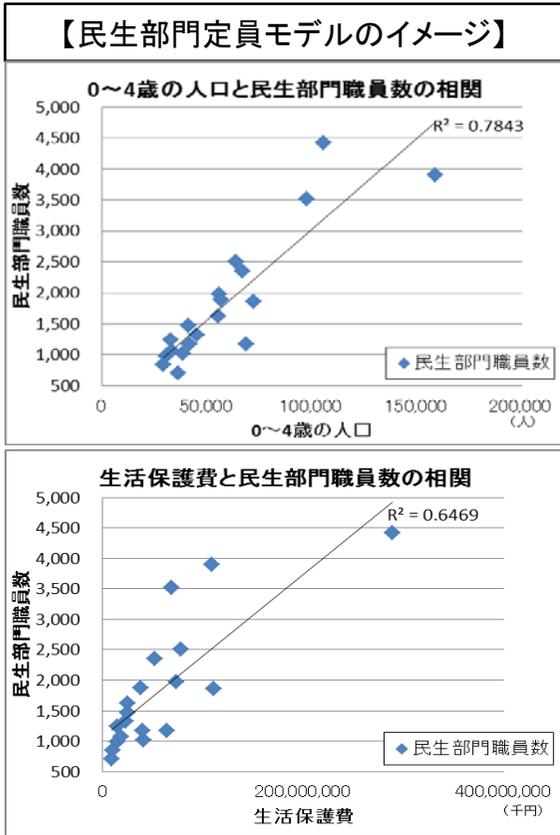
各参考指標の比較

区 分		定員モデル(S58~H16、H22~H24)	定員回帰指標(H20~H24)	類似団体別職員数(S57~)	
構 成	対象部門	一般行政部門	普通会計部門、一般行政部門(一般市区町村を除く。)	普通会計部門、一般行政部門	
	部門別有無	大部門	—	大部門~小部門	
	手 法	多重回帰分析	多重回帰分析	加重平均	
	説明要素	人口のほか30~40程度	人口、面積 * 一部の権能差	人口	
	職員の範囲 (権能・業務)	当該団体のみ	一部事務組合等の職員数を加算 (共同処理業務を反映)	当該団体のみ	
	団体区分 (人口区分数)	道府県	道府県	道府県	道府県(人口10万人あたり職員数)
		指定都市、中核市	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区	指定都市、中核市、特例市、特別区
		市(4)、町村(5)	一般市(4)、町村(5)	一般市(4)、町村(5)	一般市(4)、町村(5)
その他	—	合併・非合併の別(一般市・町村)	産業構造別(一般市・町村)		
試算値の内容	部門ごとの行政需要を表す統計数値(事業所数、生活保護受給世帯数等)による試算職員数	人口と面積による試算職員数(平均職員数)	加重平均の職員数		
メリット	<ul style="list-style-type: none"> ・大部門別の比較分析が可能 ・実職員数の説明度合が高い(乖離小) 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・権能をそろえた全体比較が可能 ・人口当たり職員数の逓減傾向を反映 	<ul style="list-style-type: none"> ・簡素な指標 ・指標の意味をつかみやすい ・小部門別の比較が可能 (職員0の小部門≡業務のない小部門を除外した修正値あり) 		
デメリット	<ul style="list-style-type: none"> ・複雑な指標 ・指標内容の説明が難しい ・説明変数の選択により複数の方程式が作成可能。(1つの式に確定しにくい) 	<ul style="list-style-type: none"> ・総数比較のみ 	<ul style="list-style-type: none"> ・加重平均のため、各区分両端に位置する団体のブレが大きい ・一部事務組合等を考慮せず 		



定員モデルについて

定員モデル・・・職員数に最も相関関係のある行政需要を表す統計数値を基に、それぞれの自治体における平均的な職員数を求めようとするもの。



$$Y = 0.02070 X_1 + 0.000006406 X_2 + 242.6$$

(民生部門試算職員数)
(0～4歳の人口)
(生活保護費)

試算式・・・多次元の空間に配置された点と、最も距離が短くなる線(面)を描いた場合の算式。



団体区分における平均を表した算式

定員モデルによる比較

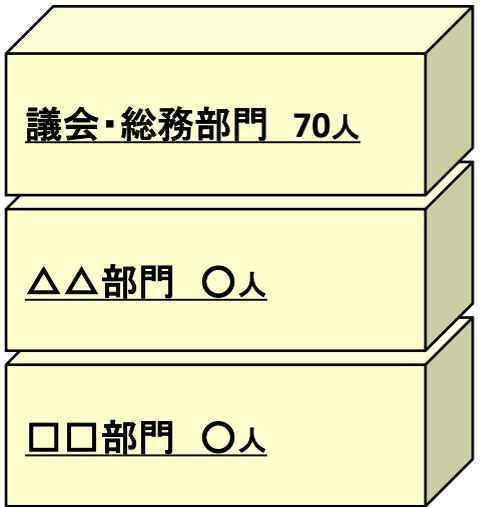
① 「定員モデル」とは、住民基本台帳人口や世帯数、面積など行政需要と密接に関係すると考えられるデータ(説明変数)と職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。

例：【道府県の税務部門の職員の定員モデル試算値】

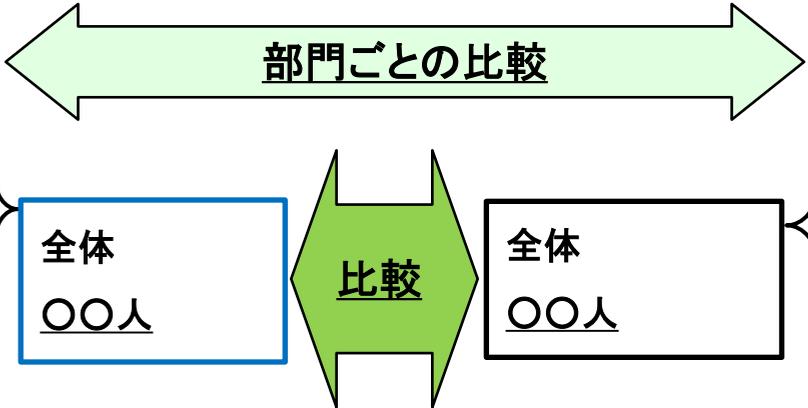
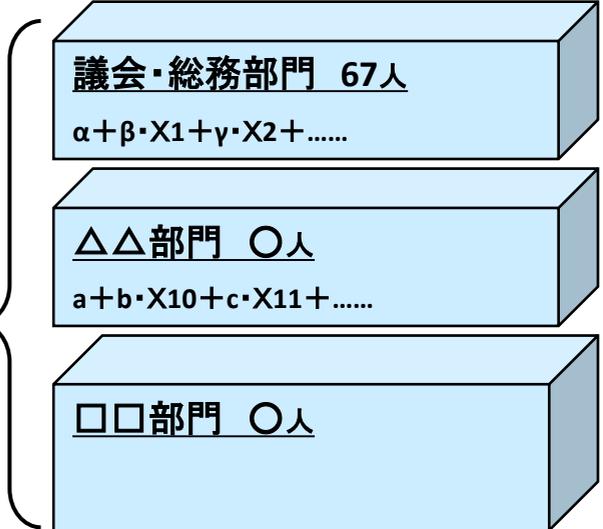
$$\begin{aligned}
 Y &= 13.21 \\
 &+ 1.876 \times \text{事業所数(千事業所)} \\
 &+ 0.07076 \times \text{自動車登録台数(千台)} \\
 &+ 0.006844 \times \text{可住地面積(km}^2\text{)}
 \end{aligned}$$

② モデルについては、国の法令等により定員の配置基準等が定められている職員が大半を占める教育、警察、消防及び公営企業等会計部門は除外し、一般行政部門を対象としている。

実際の職員数(一般行政部門)



モデル職員数(一般行政部門) = 部門ごとの試算値の総和



定員モデル等参考指標の活用事例

北海道岩見沢市

- 部門別職員数の推移と類団及び定員モデル試算職員数を比較の他、道内の類似団体や市との比較や、定員回帰指標による比較で職員数を分析。
- 人口減を念頭に、平成25年度から平成34年度まで166人減の定員管理計画を作成。

① 部門別職員数の推移

平成18年3月の合併以後、一時的に増加した職員数については、支所機能の見直しにより各支所の商工・土木部門等を統合、水道窓口業務・学校給食業務等の委託化、施設管理の指定管理者制度の導入などを積極的に取り入れたことにより、各部門において職員数の減少が図られております。

職員数の適正化においては、人口、面積、産業構造、行政サービスの内容や公共施設数、都市基盤整備状況、民間企業の立地状況等を踏まえ設定する必要がありますが、人口や産業構造が類似する地方自治体との比較はひとつの目安となります。

「類似団体別職員数の状況」（注1）では、当市の人口に当てはめた類似団体の部門別平均職員数と比較しますと普通会計部門では、137人下回る職員数となっております。

更に、「定員モデル」（注2）においては、一般行政部門で比較しますと、134人下回る職員数となっております。さまざまな指標からも、これまで少数精鋭の職員体制の中、職員それぞれが能力を十分に発揮し、適正な定員管理に取り組んできた結果であります。

（単位：人）

区分	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	類似団体比較		定員モデル比較	
								職員数	超過数	職員数	超過数
議会	8	6	7	8	7	7	7	7	0	195	▲36
総務	186	168	151	143	137	149	152	138	14	62	▲35
税務	29	28	27	27	26	27	27	40	▲13		
労働	1	1	1	1	1	1	1	2	▲1		
農林	53	52	51	48	46	47	42	31	11	75	▲19
商工	33	31	29	26	26	13	13	16	▲3		
土木	88	82	77	77	72	71	68	64	1	72	▲7
民生	83	85	83	78	79	73	74	155	▲81	94	▲20
衛生	47	50	47	46	42	41	47	66	▲19	64	▲17
小計①	528	503	473	454	436	429	428	519	▲91	562	▲134
教育	153	149	152	145	134	130	127	173	▲46		
小計②	681	652	625	599	570	559	555	692	▲137		
水道	30	26	24	26	26	20	20				
下水道	14	16	15	11	10	10	10				
病院	459	479	483	476	477	476	496				
園保・介護等	34	37	35	31	31	30	28				
小計③	537	558	557	544	544	536	553				
消防	133	135	135	135	135	134	134				
合計(①+②+③)	1,351	1,345	1,317	1,278	1,249	1,229	1,242				

（岩見沢市職員定員管理計画より抜粋）

愛媛県今治市

- 愛媛県内各市職員数の状況や類似団体との比較により現状の職員数を分析している他、定員モデルの「R²重視型」「説明変数重視型」を使い職員数を試算。
- 試算と比較し、超過傾向を認識した上で、平成26年度から平成31年度まで100人減の定員適正化計画を作成。

（4）定員モデルによる試算

「定員モデル」とは、職員数に最も相関関係のある行政需要を表す統計数値（人口、面積、事業所数など）を基に、人口15万人以上の一般市における一般行政部門（教育・消防・公営企業等会計部門を除いた部門）の平均的な職員数を求めようとするもので、多様な行政需要を踏まえた分析手法であり、一定の地域事情を反映した分析が可能となります。

今治市の「一般行政部門職員数」が1,003人に対し、「R²重視型」の試算では、1,106人と103人多く、「説明変数重視型」の試算では、1,085人と82人多く算出されており、地域性や行政需要をより反映した結果、既に定員は適正化されているものと考えられます。しかし、「経済・建設部門」においては、いまだ超過傾向であり、更に適正化に向け取り組む必要があります。

教育・消防・公営企業等会計部門を除いた一般行政部門の職員数の試算（単位：人）

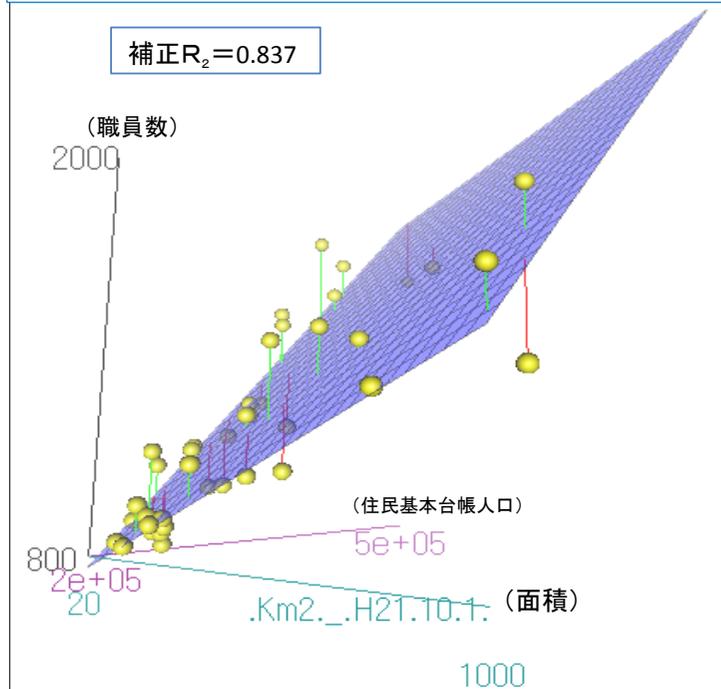
今治市	定員モデルにより算出した職員数					
	部門別職員数 (H26.4.1)	R ² 重視型	超過数	説明変数	説明変数重視型	超過数
総務	220	236	▲16	総面積 住民基本台帳人口 第1次産業就業者数	223	▲3
経済 (商工・労働・農業・林業・水産)	132	91	41	第1次産業就業者数 小売店数 加工業決算額 農林水産業決算額 農林水産施設災害復旧費 家数	91	41
建設 (土木・建築)	160	148	12	可住地面積 住民基本台帳人口 土木費決算額 都市公園数	145	15
合計	1,003	1,106	▲103		1,085	▲82

（今治市定員適正化計画（第3次）より抜粋）

定員回帰指標について

定員回帰指標・・・人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を回帰分析により算出したもの。

【イメージ: 特例市における人口、面積と職員数の相関】



$$Y = 4.1 X_1 + 0.60 X_2 - 25$$

(一般行政部門職員数) (住基人口(千人)) (面積(km²))

試算式・・・3次元の空間に配置された団体の職員数の点と、最も距離が短くなる線(面)を描いた場合の算式。



団体区分における平均を表した算式

[メリット]

- ・人口と面積で試算職員数を算出するため、行政効率の面から説明がしやすい。

[デメリット]

- ・人口と面積以外の要素が特別に勘案される指標ではない。(全国の同じような条件を有する団体を含めて分析している指標なので、全て欠落している訳ではない。)
- ・教育、警察部門の職員数の影響により、個々の行革努力は反映されにくい。

⇒ 概括的・総括的な説明の際に使用。(全国の団体との差が生じる理由を押さえる必要がある)

定員回帰指標による比較

- ①「定員回帰指標」とは、人口と面積を用いて、各団体の職員数との相関関係を多重回帰分析により算出したものである。
- ②各団体の全体の職員数の比較を行う観点から、普通会計及び一般行政部門の職員数の総数を試算するものであり、試算された職員数には一部事務組合の当該団体相当職員数分も含む。

実際の職員数（普通会計部門）

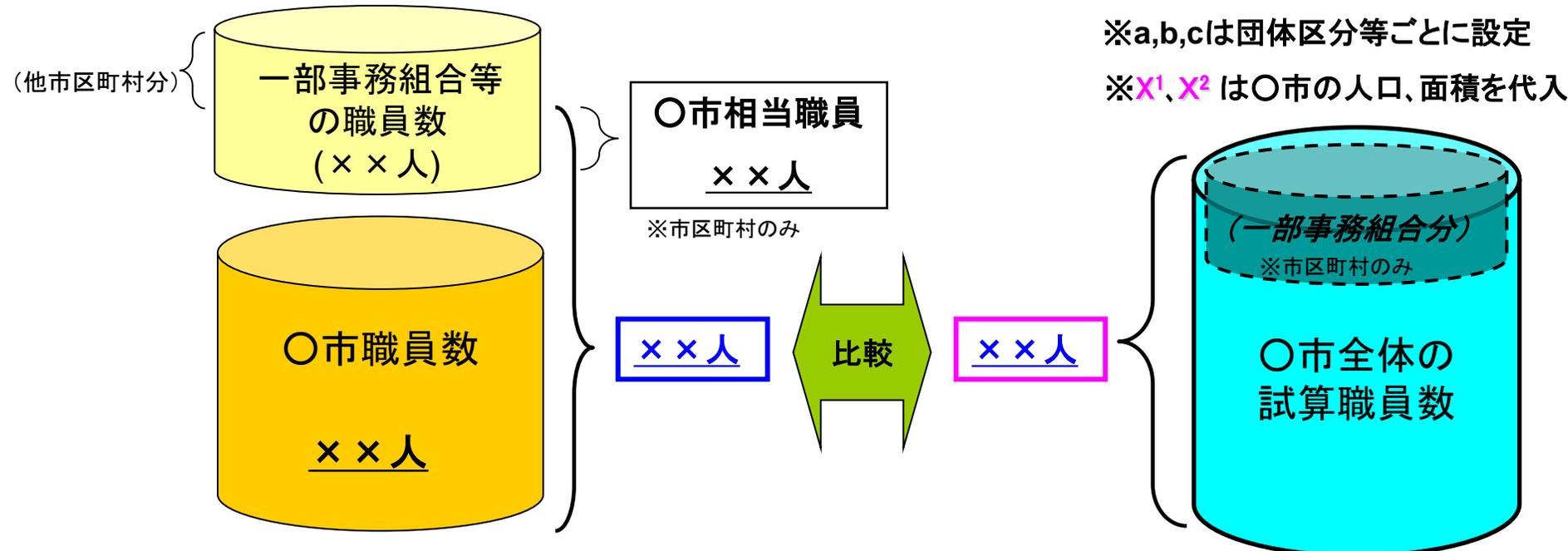
=〇市職員数 + 一部事務組合等の〇市相当職員数

試算職員数（普通会計部門）

= aX^1 (人口) + bX^2 (面積) + c (一定値)

※a,b,cは団体区分等ごとに設定

※ X^1 、 X^2 は〇市の人口、面積を代入



※ 一部事務組合等の職員数を市区町村の職員数に加算することにより、〇市全体の職員数が比較対象（道府県では影響が小さいため簡素化）

※ 一部事務組合等の職員数のうち「〇市相当分」は、人件費分担割合等をベースに当該一部事務組合等の職員数を分割した数

※ なお、道府県の権能差である指定都市の有無は試算式 c (一定値)において反映

類似団体別職員数について

概要

[対象]すべての市区町村(普通会計職員)

[手法] ○市区町村の権能に応じて、指定都市、中核市、特例市、一般市、特別区、町村に区分。
 ○一般市と町村については、人口と産業構造(産業別就業人口の構成比)の2つの要素を基準としていくつかのグループに分ける。
 ○グループごとに人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出、指数化。

【分析】各市区町村は、自らの団体の属する類型の指数に当該団体の人口を乗じて、普通会計職員について類似団体部別職員数を算出し、現職員数と比較分析を行う。

例)グループ区分方法(一般市)

人口と産業構造に応じて区分する(人口を5万人ごとに4区分、産業構造4区分)

→区分はI-3からIV-0の16類型となる。

人口	産業構造	Ⅱ次,Ⅲ次95%以上		Ⅱ次,Ⅲ次95%未満	
		Ⅲ次65%以上	Ⅲ次65%未満	Ⅲ次55%以上	Ⅲ次55%未満
以上	未満				
~	50,000	I-3	I-2	I-1	I-0
50,000 ~	100,000	Ⅱ-3	Ⅱ-2	Ⅱ-1	Ⅱ-0
100,000 ~	150,000	Ⅲ-3	Ⅲ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-0
150,000 ~		Ⅳ-3	Ⅳ-2	Ⅳ-1	Ⅳ-0

類似団体別職員数による比較

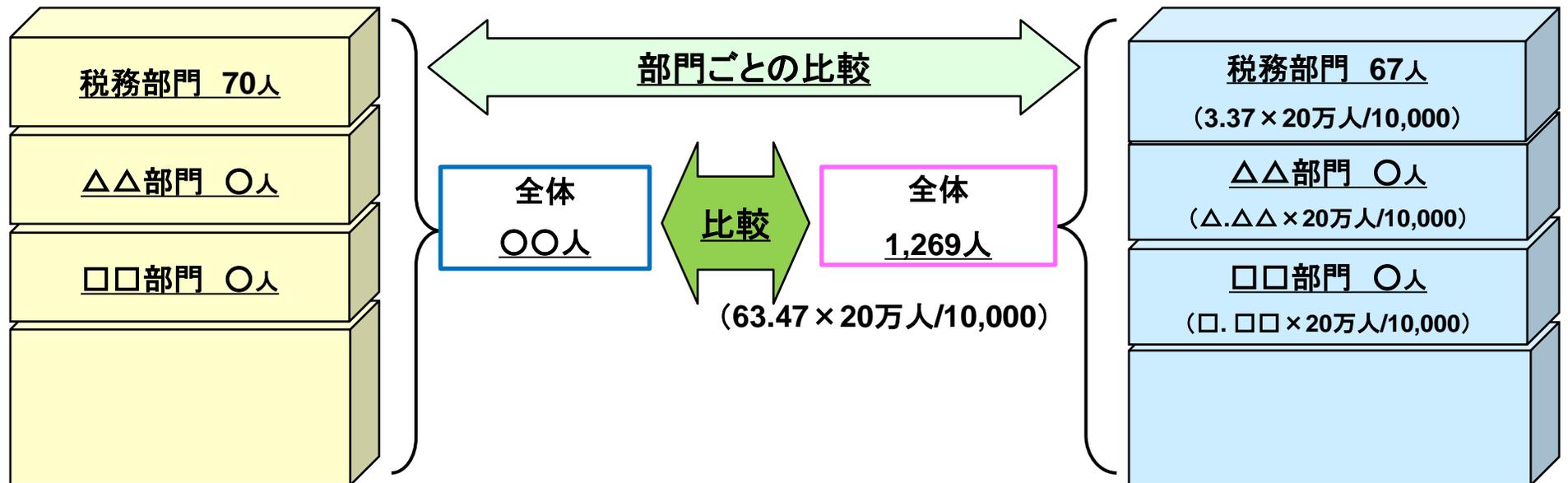
- ①「類似団体別職員数」とは、人口規模と産業構造を基準に団体を分類した後、団体の人口及び職員数を用いて、各分類ごとの人口1万人当たりの職員数を加重平均により算出し、指数化したものである。
- ②他の市区町村との比較を行う観点から、実施している事業にばらつきがある公営企業等会計部門は除外し、普通会計職員数を対象としている。

<例> 20万人市の職員数類団比較 (*IV-3類型と仮定し、単純値を使用)

実際の職員数(普通会計部門)

類似団体平均職員数(普通会計部門)

$$= \text{類団指数} \times \text{人口} / 10,000$$

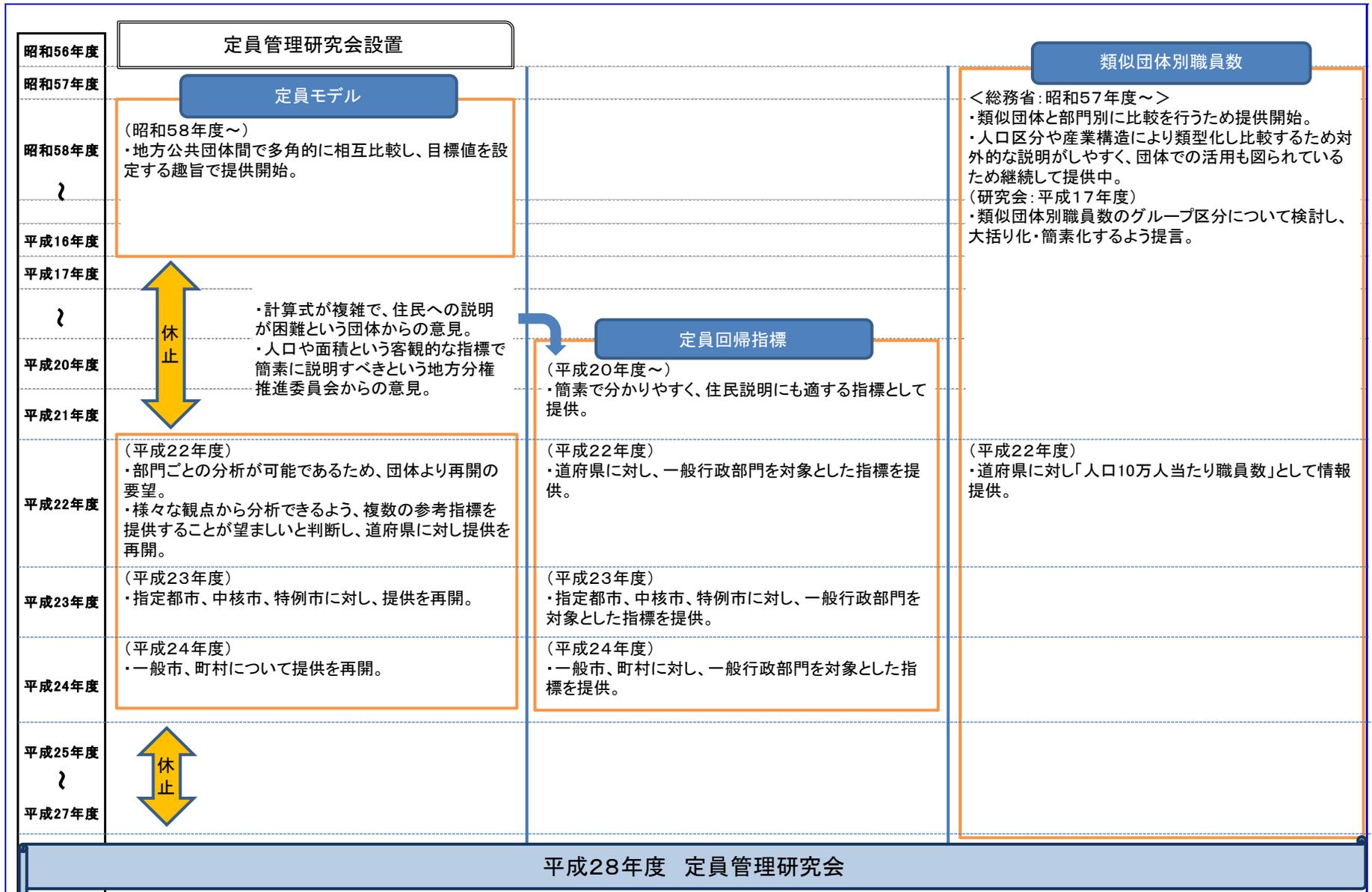


類型別団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均について、単純値と修正値を算出している。

※単純値…中・小部門に職員を配置していない団体を考慮せず、中部門以上の部門ごとに人口1人あたりの職員数の平均値を算出したもの

※修正値…中・小部門に職員を配置している団体のみを対象とし、小部門ごとに人口1万人あたりの職員数の平均値を算出したもの

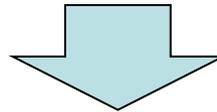
地方公共団体定員管理研究会の推移



第9次定員モデルの作成・改定について

第8次モデルまで

- 第8次までの定員モデルでは、単に標準的職員数を目標とするのではなく、もっと上位の団体の水準に目標を定める必要があるとの考えから、適正な定員管理が進んでいると思われる団体の平均を目途に算定水準を調整。
- 定員モデルの特徴を踏まえ、 R^2 が最大となる説明変数を組み合わせたモデル試算式のみを提供。



第9次定員モデルのポイント

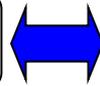
- 各団体の自主的な定員管理の参考として活用することを前提としていることから、試算に当たっては修正等を行わないこととした。
- 加えて、対外的に説明しやすいものとなるよう、各部門の行政需要を的確に表す説明変数を組み合わせた試算式も算出し、複数のモデル試算式を提供することとした(平成23年度～)。
- 第9次定員モデルは第8次定員モデルまでと同様、最も相関関係のある行政需要に関連する説明変数(人口、世帯数、面積等)を「多重回帰分析」の手法によって試算。

第9次定員モデルの特徴①

＜参考・8次モデルまでの修正方法＞

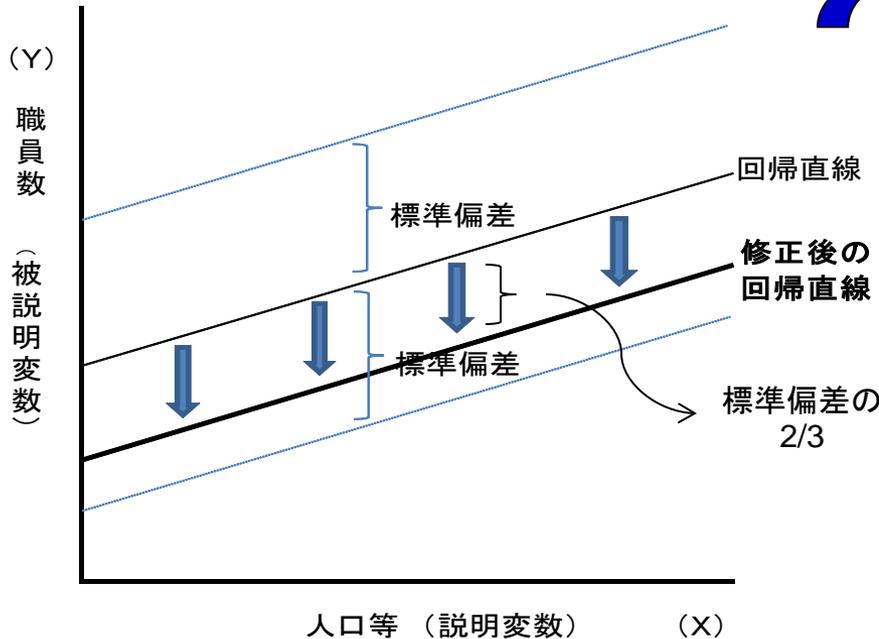
第8次モデルまでは、平均的水準から踏み出した指標として提供。

(cf) 類団：単純平均

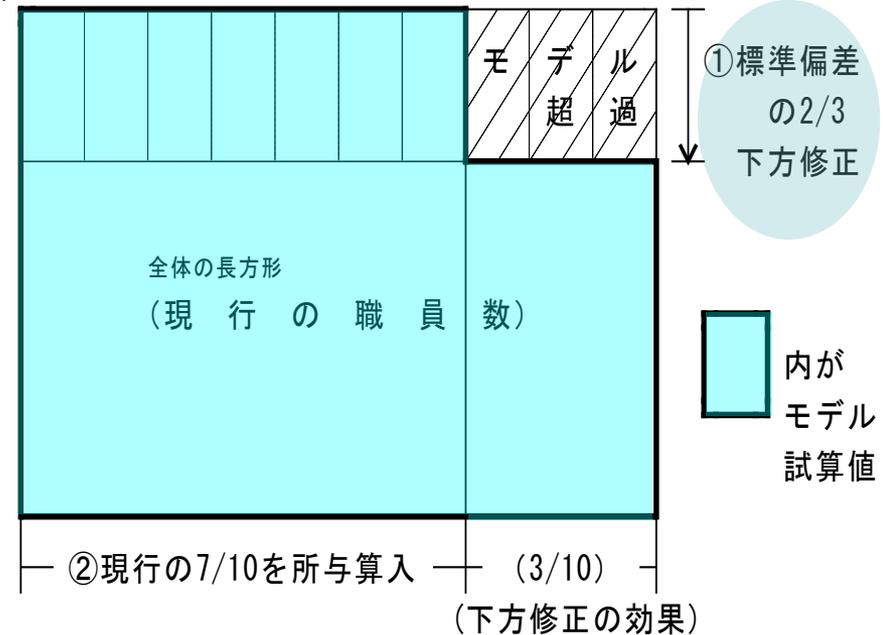


定員モデル：回帰直線に対して一定の修正

＜1次修正＞



＜1次修正後の2次修正＞



観点

- ・一定の目標性を加味する
- ・類団(市町村)との差別化を考慮

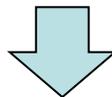
第9次定員モデルの特徴② 複数のモデル試算式の提供(平成23年度～)

平成23年度の定員管理研究会において、定員モデルの特徴を踏まえ、これまで R^2 が最大となる説明変数を組み合わせたモデル試算式のみ提供してきたが、対外的に説明しやすいものとなるよう、新たな試みとして複数のモデル試算式を提供することとした。

《その1》

R^2 が最大となる説明変数を組み合わせたモデル試算式

- 説明変数の組合せ方により複数の試算式の作成が可能である。
- 住民説明に使用するにあたっては、各部門の行政需要を的確に表す説明変数を組み合わせた試算式の方がより理解しやすい。



《その2》

各部門の業務や行政需要をよりの確に表す説明変数を組み合わせたモデル試算式

町村(V類)の定員モデル試算例(総務・税務)

《説明変数候補の選定理由》

説明変数候補	説明変数として採用した理由
A 住民基本台帳人口	窓口業務量等に直接関連すると考えられることから採用した。
B 住民基本台帳世帯数	戸籍関連業務や窓口業務量等に直接関連すると考えられることから採用した。
C 第1次産業就業者数	産業区分ごとの予算編成や政策決定数、長期計画策定作業等に影響を与えると考えられることから採用した。
D 第2次産業就業者数	
E 第3次産業就業者数	
F 人口の社会増	人口増減による職員配置への影響の面から分析するため採用した。
G 人口の自然増	
H 外国人人口	住民基本台帳との統合を控え、住民基本台帳人口と同じ観点から採用した。
I 総面積	支所の設置や業務効率、職員配置に影響を与える要素であるため採用した。
J 可住地面積	支所の設置や業務効率、職員配置に影響を与える要素であるため採用した。
K 標準財政規模	財政規模の大小は、支出件数や議会承認件数に関連すると考えられることから採用した。
L 市民税納税義務者数	業務量に直接関係するので採用した。
M 固定資産税納税義務者数	
N 事業所数	事業所税等に関連する指標なので採用した。
O 軽自動車数	業務量に直接関係するので採用した。

多重共線性のある説明変数を削除
(人口・世帯数)

○当初組み合わせパターン

説明変数	R ²	t値
B 住民基本台帳世帯数	0.655	1.98
C 第1次産業就業者数		-0.88
D 第2次産業就業者数		0.97
E 第3次産業就業者数		2.04
F 人口の社会増		-0.11
G 人口の自然増		-3.40
H 外国人人口		2.78
I 総面積		-0.31
J 可住地面積		-1.58
K 標準財政規模		9.08
L 市民税納税義務者数		-1.78
M 固定資産税納税義務者数		1.77
N 事業所数		0.18
O 軽自動車数		-2.35

R²重視

- ①t値が負となり、負の相関を示す変数を削除
- ②t値が小さく、有意度の低い変数を削除(t値<1)
- ※①、②を繰り返し最良の組み合わせパターンを選択

説明変数	R ²	t値
B 住民基本台帳世帯数	0.608	3.65
H 外国人人口		3.06
K 標準財政規模		12.55

説明変数重視

R²とt値は考慮せず、負の相関を示す変数のみを削除して、可能な限り説明変数を残したもの

説明変数	R ²
B 住民基本台帳世帯数	0.589
K 標準財政規模	
M 固定資産税納税義務者数	
N 事業所数	
L 市民税納税義務者数	

参考指標に関する主な意見

(定員モデル等参考指標の活用状況調査より(平成28年2月))

定員モデル

- 今後の定員管理計画を作成する際、モデル作成の年度しか試算できず、次年度以降の定員管理の参考にしにくい。
- 試算職員数よりも実職員数のほうが少ないため、定員管理の指標として使いづらい。
- 直営や委託等も考慮に入れることができれば、詳細な検証が可能になり、対外的にも説明しやすい。
- 算定方法が複雑で担当者が理解しづらい。
- 現在の職員構成の分析に参考となっている。

定員回帰指標、類似団体別職員数

【定員回帰指標】

- 人口と面積だけの比較であるため、その他の地域特性や団体事情が反映されない。
- 総職員数および一般行政部門の比較しかできないため活用しにくい。

【類似団体別職員数】

- 人口だけの比較であるため、その他の地域特性や団体事情が反映されず、使いづらい。
- 自治体の面積が反映されるとより活用しやすい。

共通

- 地域特性や団体の個別事情(政策的に体制強化している部門の有無)等が反映されない。
- 職員数が業務効率化の指標となっているため、業務に着目した指標があれば役に立つ。
- 民間委託や臨時・非常勤職員が業務の担い手になっている場合が反映されず、実情を反映しているとは考えられない。
- 合併で広面積となった自治体によっては、支所の設置も考えられ都市部の団体とは単純に比較は難しい。

定員管理計画の策定期間の状況

(都道府県・指定都市)

計画期間	都道府県		指定都市	
	団体数	割合	団体数	割合
10年以上	3	9.7%	2	13.3%
6～9年	2	6.5%	1	6.7%
5年	10	32.3%	3	20.0%
4年	11	35.5%	5	33.3%
3年	4	12.9%	4	26.7%
2年以下	1	3.2%	0	0.0%
合計	31	100.0%	15	100.0%

※策定済み及び策定予定団体における計画期間年数の設定状況(H27年4月現在)
※北九州市については、計画を策定しているが、期間の定めがないため、計上していない。

第9次定員モデル試算職員数・実職員数比較(H22・27年度道府県)

(単位:人、%)

部 門		H22				H27				差引(H27-22)		増減率(H27/H22)		(参考) H27実職員数/ H22試算職員数 e
		試算職員数	実職員数	差引	乖離率 a	試算職員数	実職員数	差引	乖離率 b	試算職員数	実職員数	試算職員数 c	実職員数 d	
議会・ 総務	全道府県	39,226	39,229	3	0.0	39,383	38,525	▲ 858	▲2.2	157	▲ 704	0.4	▲ 1.8	▲ 1.8
	被災3県除き	36,731	36,867	136	0.4	36,893	35,794	▲ 1,099	▲3.0	162	▲ 1,073	0.4	▲ 2.9	▲ 2.6
税務	全道府県	14,082	14,084	2	0.0	13,600	13,079	▲ 521	▲3.8	▲ 482	▲ 1,005	▲ 3.4	▲ 7.1	▲ 7.1
	被災3県除き	13,292	13,363	71	0.5	12,866	12,362	▲ 504	▲3.9	▲ 426	▲ 1,001	▲ 3.2	▲ 7.5	▲ 7.0
民生	全道府県	22,123	22,113	▲ 10	0.0	21,891	21,449	▲ 442	▲2.0	▲ 232	▲ 664	▲ 1.0	▲ 3.0	▲ 3.0
	被災3県除き	20,795	20,660	▲ 135	▲0.6	20,606	20,134	▲ 472	▲2.3	▲ 189	▲ 526	▲ 0.9	▲ 2.5	▲ 3.2
衛生	全道府県	31,126	31,130	4	0.0	30,982	29,966	▲ 1,016	▲3.3	▲ 144	▲ 1,164	▲ 0.5	▲ 3.7	▲ 3.7
	被災3県除き	29,292	29,387	95	0.3	29,221	28,091	▲ 1,130	▲3.9	▲ 71	▲ 1,296	▲ 0.2	▲ 4.4	▲ 4.1
商工・ 労働	全道府県	16,391	16,389	▲ 2	0.0	18,660	16,013	▲ 2,647	▲14.2	2,269	▲ 376	13.8	▲ 2.3	▲ 2.3
	被災3県除き	15,398	15,296	▲ 102	▲0.7	17,561	14,913	▲ 2,648	▲15.1	2,163	▲ 383	14.0	▲ 2.5	▲ 3.1
農業	全道府県	38,567	38,563	▲ 4	0.0	36,060	35,970	▲ 90	▲0.2	▲ 2,507	▲ 2,593	▲ 6.5	▲ 6.7	▲ 6.7
	被災3県除き	35,381	35,551	170	0.5	33,223	33,003	▲ 220	▲0.7	▲ 2,158	▲ 2,548	▲ 6.1	▲ 7.2	▲ 6.7
林業	全道府県	9,155	9,158	3	0.0	9,121	8,632	▲ 489	▲5.4	▲ 34	▲ 526	▲ 0.4	▲ 5.7	▲ 5.7
	被災3県除き	8,433	8,452	19	0.2	8,396	7,947	▲ 449	▲5.3	▲ 37	▲ 505	▲ 0.4	▲ 6.0	▲ 5.8
水産	全道府県	5,515	5,517	2	0.0	5,331	5,312	▲ 19	▲0.4	▲ 184	▲ 205	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 3.7
	被災3県除き	5,043	5,000	▲ 43	▲0.9	4,900	4,683	▲ 217	▲4.4	▲ 143	▲ 317	▲ 2.8	▲ 6.3	▲ 7.1
土木	全道府県	40,931	40,928	▲ 3	0.0	40,035	38,174	▲ 1,861	▲4.6	▲ 896	▲ 2,754	▲ 2.2	▲ 6.7	▲ 6.7
	被災3県除き	38,493	38,461	▲ 32	▲0.1	37,315	35,520	▲ 1,795	▲4.8	▲ 1,178	▲ 2,941	▲ 3.1	▲ 7.6	▲ 7.7
建設	全道府県	5,638	5,640	2	0.0	5,547	5,440	▲ 107	▲1.9	▲ 91	▲ 200	▲ 1.6	▲ 3.5	▲ 3.5
	被災3県除き	5,295	5,326	31	0.6	5,220	5,031	▲ 189	▲3.6	▲ 75	▲ 295	▲ 1.4	▲ 5.5	▲ 5.0
合計	全道府県	222,754	222,751	▲ 3	0.0	220,610	212,560	▲ 8,050	▲3.6	▲ 2,144	▲ 10,191	▲ 1.0	▲ 4.6	▲ 4.6
	被災3県除き	208,153	208,363	210	0.1	206,201	197,478	▲ 8,723	▲4.2	▲ 1,952	▲ 10,885	▲ 0.9	▲ 5.2	▲ 5.1

※ 被災3県除き: 東日本大震災の被災3県(岩手県・宮城県・福島県)を除く43道府県の合計

民間委託の有無による定員モデルと実職員数の試算

センボク
<秋田県仙北市の例>

H23定員管理調査数値

保育所部門 52人

	実職員数 (民生部門)	モデル試算式 (一般市 I 類:人口5万人未満)	モデル 試算値	超過数 =実数-モデル試算値
A. 保育所を 全て公営設置で、 全て常勤の場合	101	$6.7 + 0.002586 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 9,890 \text{ 人}}}{65\text{歳以上人口}} + 0.000009799 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 667,569 \text{ 千円}}}{\text{生活保護費決算額}} + 0.08251 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 816 \text{ 人}}}{\text{保育所所在所児数(公営)}} =$	106 人	▲ 5 人 超過率 -4.7%
B. 保育所を 全て民営化設置 の場合	49	$6.7 + 0.002586 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 9,890 \text{ 人}}}{65\text{歳以上人口}} + 0.000009799 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 667,569 \text{ 千円}}}{\text{生活保護費決算額}} + 0.08251 \times \underset{\substack{\uparrow \\ 0 \text{ 人}}}{\text{保育所所在所児数(公営)}} =$	39 人	10 人 超過率 25.6%

○Aの場合(実際の職員数):モデル試算値より実職員数の方が5人少ない

○Bの場合(公営保育所を民営化した場合の試算):実職員数の方がモデル試算値より10人多くなる

→ 民営化により行革の努力しているにもかかわらず、それが実職員数とモデル試算値との比較結果に現れない事例がある。

第10次定員モデルの作成・改定にあたっての論点(案)

① 今後の定員管理の参考となる要素の考慮。

- ◆ 定員管理のあり方は概ね4～10年のスパンで検討されることが多いため、今後4～10年に影響しそうなフロー情報を反映する必要はないか。

⇒ 部門ごとの、職員数の変動の傾向を加味するなど

② 民間委託等による業務対応への考慮。

- ◆ 民間委託等が進んでいる分野では職員数への影響があるため、その状況を反映する必要はないか。

⇒ 例えば、説明変数の選択の仕方など

③ 納得性があり、使いやすい指標となるような考慮。

- ◆ 選択された説明変数の妥当性、統計学的な妥当性、分析事例の提示など、納得性や使いやすさなどを考慮した工夫が必要ではないか。

⇒ 例えば、最近の行政需要にあった説明変数の選択(保育所関連変数等)、試算結果に対する効果的な説明の方法の提示など